令 和 3 年

新城市教育委員会

10月定例会会議録

新城市教育委員会

令和3年10月新城市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 10月14日(木) 午後3時00分から午後4時28分まで
- **2** 場 所 新城市役所本庁舎 会議室 4 2 、 4 3

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員 村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長

原田教育総務課長

安形学校教育課長

村田生涯共育課長

伊田生涯共育課参事

松山生涯共育課参事

湯浅生涯共育課参事

請井生涯共育課参事

鳳来寺小学校原田校長

5 書記

下山教育総務課庶務係長

開会

日程第1

令和3年8月開催会議録について

日程第2

- (1) 教育長報告について
- (2) 行事・出来事 (9月、10月) について

日程第3

協議事項

- ア 人事異動方針について (学校教育課)
- イ 新城市教育振興基本計画(学校教育課)

日程第4

その他

- ア 第53回市民歩こう会について(生涯共育課【スポーツ】)
- イ 冬の特別展について(生涯共育課【鳳来寺自然科学博物館】
- ※次回定例会議(予定)令和3年11月25日(木)

閉会

〇職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

大変お待たせしてしまいまして申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年10月定例の教育委員会会議を開催いたします。

議事日程に従いまして進めていきたいと思います。

日程第1 会議録の署名

では日程の第1、令和3年8月開催の会議録について、お願いいたします。

〇事務局

では、8月定例会の会議録につきまして、作成ができますので皆様にご署名のほうをいただきたい と思います。

日程第2 教育長報告

〇職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、日程の第2、教育長報告について、お願いいたします。

〇教育長

お願いします。

10月も中日だというのに、30度近い気温があるということで、本当に異常な気象が続いているなと思います。そんな中、市内の小中学校では運動会がそれぞれのやり方で開催されております。今日も新城小学校では、慎重にそれぞれコロナ禍の中で低、中、高学年に分けて行うという形で進めておりました。

新城市の教育委員会ですけれども、合併してから16年たちます。先ほども市長から、そもそもからのお話があったわけですけれども、教育委員会のそもそもからを考えたときに、合併直後に4人の教育委員さんからスタートしました。そこで互いに論じる姿勢というのは、文部科学省に目を向けるでもなく、県の教育委員会に目を向けるでもなく、一番大事なのは新城の子供たち、保護者、市民、ここにしっかりと目を向けて、何が必要かの観点で教育行政を考えるというスタンスで、かんかんがくがくの議論を進めてきたことを思い出します。16年間を語るには、市長も時間が短かったわけですし、私も語りたいから少しお時間が欲しいなという感じですが、また別の機会に設けることができたらなと思います。

お手元にお配りしました、昨日のニュースで、不登校最多、いじめ急減、自殺急増という記事がございましたけれども、これも新型コロナウイルスの影響を大なり小なり受けているということを言うことができると思います。

ちなみに新城市の令和元年度、2年度、そして今年度7月末までの30日以上の欠席者数、そこへ挙げさせていただきました。令和元年度、小学校17名、中学校48名、合計65名。令和2年度、小学校21名、中学校44名、合計65名。そして今年度7月末ですけれども30日以上が小学校9名、中学校35名、合計44名ということでございますけれども、これからまだ2学期、3学期がございます。10日以上30日未満の欠席者をそこへ括弧書きで書きました。小学校16名、中学校13名、合計29名です。

こうした数字を見ますと、やはりコロナ禍において学校の休業があったり、それから様々な活動が制限される中で、家の中で過ごすとか、あるいはゲーム、動画等、メディアに触れる時間が非常に多くなったということで、生活のリズムがどうしても狂いがちだという状況が多くの子供に出ているのではないかということを思います。学校訪問をいたしましても養護教諭の先生方がそういった面で視力に関わる影響だとか、あるいは体調、体重、特に肥満等の傾向を心配してみえます。

2 学期になって視力検査あるいは健康観察等あるわけですけれども、そんな中でどんなデータが出てくるかということ、またまとめていただけると思いますけれども、一日も早く健康な生活リズム、あるいは体調を整えられるように運動とかができるといいなと思っております。

いずれにいたしましても、不登校につきましては、9月初めのオンライン授業のときには多くの不 登校生がオンラインで授業を受けたという報告を、特に中学校のほうから聞いておりますけれども、 平常授業に戻ってから不登校生のいわゆる学校との関わりがどんなものであるかについては、課題が あるところではないかなと思います。

本日は、あと協議事項がたくさんございますので、教育長報告といたしましては以上にとどめたい と思います。

以上です。

〇職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきましてご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めていきたいと思います。

2行目の行事・出来事9月10月についてお願いいたします。

では、1ページ目から教育総務課お願いいたします。

〇教育総務課長

- 10月6日、7日で学校定例行政監査を行いました。
- 10月14日、本日ですが定例教育委員会会議を開催させていただいております。

27日水曜日には、全国都市教育長協議会が山口市で開催予定でしたが、中止となっております。

11月に入りまして、次回の定例教育委員会会議が25日の木曜日、その前の時間に総合教育会議が予定されております。

以上です。

〇職務代理者

ありがとうございました。

学校教育課お願いいたします。

〇学校教育課長

お願いします。

要項2ページをご覧ください。

10月9日、市内中学校駅伝大会が開催されました。男女合わせて130名ほどの選手が駅伝に臨みました。23日に東三の中学校駅伝大会が開催されます。

11月については、運動会等が入っている学校もありますが、市全体の行事予定というのはございま

せん。

以上、よろしくお願いします。

〇職務代理者

ありがとうございました。

では続きまして、生涯共育課お願いします。

〇生涯共育課(共育·文化係)

生涯共育課の共育・文化係の10月の行事です。資料3ページをご覧ください。

- 10月1日金曜日に、新城地域文化広場運営協議会を書面で開催しました。
- 10月22日に生涯学習推進員協議会地区役員会、10月29日に社会教育審議会を書面で開催する予定です。

11月につきましては、7日日曜日、10時から新城音楽祭を開催します。配付のチラシをご覧ください。参加予定は、市内中学校、高校を含めた24団体です。新型コロナウイルス感染防止対策のため、オープニングアトラクションを中止するとともに開演時間を短縮し、出演者は市内の団体のみとしました。また、出演者同士、出演者と来場者の密を避けるための動線を確保し、おおむね30分ごとに会場の換気を行うなど、感染防止対策を徹底します。

11月21日に予定されていました新城歌舞伎につきましては、実行委員会の判断により今年度は中止が決定されています。

以上です。

〇生涯共育課 (図書館係)

次に、4ページをご覧ください。図書館の10月の行事・出来事ですが、緊急事態宣言解除に伴いまして、毎週土曜日の絵本の読み聞かせ、毎週木曜日のビデオ上映会を再開いたしました。

20日には、あすなろ教室が図書館見学、22日から有教館高校のインターンシップも再開いたします。 また、10月27日から11月9日まで、秋の読書週間で週間中は特別貸し出しといたしまして、通常 8冊まで2週間を15冊まで3週間の貸出しとします。

次に11月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは毎週それぞれ木曜日と土曜日に開催を予定しています。

5日は県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会が愛知県図書館で開催されますので、 出席いたします。

また、18日と25日の木曜日に有教館高校のインターンシップの受け入れをいたします。 図書館からは以上です。

〇生涯共育課参事 (スポーツ係)

続きまして5ページ、スポーツ関係です。

- 10月の行事・出来事としまして、9日土曜日ですがこどもスポレククラブを開催しております。
- 16 日の土曜日に市のスポーツ推進委員実技研修会をB&Gで予定をしております。
- 11月の主要な行事等になります。
- 11月6日土曜日、こどもスポレククラブ6回目を開催する予定になっております。
- 11月9日火曜日は、東京都ですが第18回B&G全国教育長会議に教育長に出席いただく予定となっております。

11月18,19日に予定されておりました全国スポーツ推進委員研究協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっております。

以上になります。

〇生涯共育課(文化財・資料館・保存館)

続きまして、文化財のほうからご報告申し上げます。

今日ですけれども、名古屋市の熱田小学校が見学にきておりましたので、今案内をしてまいりました。後日、一宮西部小学校が来るということで、ちょこちょこ学校の見学が入り始めております。

橋向の庚申寺にあります三猿の石像を修復いたしておりましたが、新しい石像ができたということで 17 日に完成の披露会がございます。

18日にNHKの取材というのが入っておりますけれども、これが17日に変更になりました。大河ドラマ「どうする家康」に関わる取材ということで、現地で家康はどういう足跡をたどったかということを大河ドラマ放映の前にNHKのほうとしてもPRを図っていきたいということで、設楽原を中心とした形で取材にお見えになります。

それから、来月3日から長篠城史跡保存館で企画展を開催いたします。富永神社と奥平家に関わる 展覧会になります。

それから、今年度の事業として、満光寺庭園の修復がございまして、24 日に打合わせを行います。 文化財のほうからは以上でございます。

〇生涯共育課 (鳳来寺山自然科学博物館)

最後に博物館関係の行事・出来事です。 7ページをご覧ください。

10月につきましては、1日に豊川市豊小学校5年生70名にご来館いただきました。

3日から5日にかけては、日本ジオパーク全国大会島根半島宍道湖海中大会がオンラインにより開催され、東三河ジオパーク推進準備会事務局として参加をいたしました。8日には東三河ジオパーク構想推進準備会、9日には東三河ジオガイド協会の総会が開催され、総会の後には桜淵公園をフィールドに研修会が開催されました。

10日は、野外学習会「作手高原のきのこ」を鬼久保ふれあい広場周辺で行い、定員の20名が参加をいたしました。

本日、14日でございますが、午前中です。東郷西小学校の6年生24名にご来館をいただきました。 22日には、鳳来寺小学校出前授業として、副館長の講師による野鳥観察を行う予定となっております。

24日には、野外学習会、「三河と遠州の境 雨山の植物」と題し、雨山に生える植物を観察いたします。

記載にはございませんが、10月27日に東海シニア自然大学というNPO法人の高齢の方の団体の方37名が来館いたします。

続いて11月です。

11月は、紅葉シーズンで鳳来寺山に多く訪れる時期でございますので、休館日である火曜日を特別開館日として11月は無休で開館をいたします。

1日から来年3月31日まで特別展として、「新城の豊かな川展」を開催いたします。

また、記載がございませんが、11月10日には、西尾市中畑小学校の5年生が来館を予定しておりま

す。

13日には野外学習会「長篠周辺の地形・地質」と題しまして、長篠城址周辺を観察いたします。

11月21日、23日に友の会の行事として、秋のミュージアムフェスティバルを予定しているところですが、新型コロナウイルス関連の状況により、まだ鳳来寺山のぼり祭りのイベントが中止となったことを受けまして、開催の判断についてはもう少し先を見てから友の会の役員により決定する予定でございます。

22 日ですが、新城市老人クラブ連合会友愛大学講座として、桜淵の植物、岩石などの観察について 講師依頼がございましたので、学芸員が出席をいたします。

博物館からは以上でございます。

〇職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

〇教育長

庚申寺になぜ三猿像が昔からあるかという、そのいわれを知ってみえますか。

〇生涯共育課 (文化財·資料館·保存館)

いわゆる庚申様に関わるものになりますが、塞ノ神というところもございます。いわゆる庚申信仰の一種でございますが、特に塞ノ神は村々の入り口に塞ノ神を置いて、悪いものが入ってこないようにするという、守り神的な風習によるものです。

奥平信昌が新城をつくり、家康とともに関東へ移ってしまったあと、野田城主だった菅沼家がまた 新城に戻ってまいります。その初代が菅沼定実になりますが、定実が新城のまちをつくるときに、今 の市民病院の隣になるのですが、そこが新城のまちの入り口にあたります。今で言うはやり病、病気 や災厄が伊那街道を通って入ってくるというのを昔の人たちも恐れておりました。そこで村々の入り 口に塞ノ神を設けて、そういう悪いものが入ってこないようにするということをやりました。それが 庚申寺の縁起になります。庚申の化身が三猿でございまして、庚申寺に江戸で刻んだ三猿像の石碑を 本尊としてお堂の中に収めてあります。この石碑は秘仏になっており、普段見られないものですから、 明治になって写実的な猿の形にしたものとして道に面したところに出したものだと思います。

今回、地域の皆さんが猿の腕が折れたり、全体がかなりぐらぐらしたりしており、あそこであそんでいる子たちがけがをするおそれが出てきたことを心配されて、新しい三猿をつくるという金を地域で作ってくださいました。私も完成したものを見てないですけれども、地元の人たちが今ある三猿と全く似せた像をつくらないと歴史が変わってしまうということで、壊れた部分を復元した形でこれまであった像に極力似せてつくるということをやってくださいました。

それで、明治に造られた古いお像に関しては、本堂の横に小さなほこらをつくり、そこに安置して ございます。

〇職務代理者

ほかにありますでしょうか。

それでは、ないようでしたら次に進めていきたいと思います。

日程第3 協議事項

〇職務代理者

では、日程第3、協議事項に移ります。

ア、人事異動方針について、学校教育課お願いします。

〇学校教育課長

お手元に令和4年度新城市教職員定期人事異動方針並びに人事異動実施要領をお配りしました。

今週になって愛知県の人事異動方針が示されたところです。内容につきましては、本年度までの方針・要領と県のほうも変わっておりませんでしたので、基本的にはこれまでと同じような形で進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

〇職務代理者

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

〇委員

1点よろしいですか。

〇職務代理者

はい、委員、お願いします。

〇委員

昨年と変わらないということですので、特に問題があるのではないですが、小学校の専科教員の配置についてです。非常に難しいと思うのですが、高学年で一部教科専科制の導入とにうたっておりますので、外国語はお願いしたいところです。あと、音楽、体育、理科、ほかにはICTももし可能でしたらと思います。非常に難しい人事になるかもしれませんが、各学校にそれぞれ専門性のある教師ができるだけバランスよく配置されるようにできるといいのかなと思います。

よろしくお願いします。

〇学校教育課長

ありがとうございます。ご意見に関わりまして、愛知県では来年度、算数、理科、体育、この3教 科については小学校において、専科制を設けていくというような方向で動くそうです。

新城市としては、これから積極的に手を挙げてそういった加配をお願いしていくという構えです。 ただ、その要望が通るかどうかというのは、これから県が決めていくことですので、こちらとしては 要望させていただくということです。今、おっしゃられたご意見については、人事異動になるべく生 かしていきたいと思います。以上です。

〇委員

ありがとうございます。以上です。

〇職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

では、次に進めていきたいと思います。ありがとうございました。

では、イ、新城市教育振興基本計画について、学校教育課お願いいたします。

〇学校教育課長

前回の教育委員会議でお配りした9月30日案をお読みになられたということで、ご意見、ご指導を

いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇職務代理者

ありがとうございます。

それでは、先回のときに配付されました教育振興基本計画、これをご覧ください。

では、それぞれのブロックごとに皆さん方のご意見をいただきたいと思います。それでは、1ページ目から進めてまいります。

1の基本計画策定の趣旨ということで、3ページまでの中のこのことにつきまして1番と2番のところから何かご意見がありましたらお伺いいたします。

よろしいでしょうかここは。特に趣旨として書かれていることかと思いますので。

それでは、次に進めていきたいと思います。

3の基本理念ということで、2ページ目と3ページ目をご覧ください。

このページにつきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、また後ほどでもお願いいたします。

では、次に進めまして、4の基本方針ということで5ページから12ページまでのところで、ご意見がありましたらお願いいたします。

〇教育長

ごめんなさい。その前の3ページのところで、共育による生涯学習の推進という、ここなんですけど、今日も午前中、名古屋大学の先生が見えまして、作手において「つくでシャレット」ということで、「共創の場づくり」ということを名古屋大学を中心に様々な民間企業が入って、5G等を使って進めています。それで遠隔医療や様々な講座とか交流とかを進めていこうという事業なんです。今日話題となったことは、名古屋大学は共創の場と言うのですけど、新城で言うとまさに共育活動の場なんです。そのプラットフォームをどうつくるかということが中心テーマになっているわけです。新城市の小中学校を見た場合、学校ごとに例えば共育推進委員会とか、支援委員会とかができているところはプラットフォームの形が少しずつ見えつつあるのですけれども、まだそうなっていない、学校が中心になって動いているところはこれから本当にこの地域の中にそういったものをつくっていくことによって、単に地域の方が学校を支援するというだけでなくて、地域の方同士がお互いを知り、お互いに活動する中で絆が深まる、元気が出てくるというような活動が共育の一つの方向性にあるわけですけれども、つくでシャレットの中でも共創の場づくりということで、そういう方向性を探っていくわけです。重なり合う部分が非常に多いですので、それらの趣旨もこの中に含めて、本当にプラットフォームができたときには、人が変わり、時が流れてもきちんと地域の中でそうした活動が維持できるようになるというように思いますので、そこら辺もひとつ考慮していきたいなと思っています。

〇職務代理者

ありがとうございました。

皆さん方が思われる、このようになったらいいなというような意見でもいいかと思います。

それでは、4の基本方針のところの5ページから12ページのところで、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

〇教育長

もう一回いいですか。

〇職務代理者

はい、お願いします。

〇教育長

ここも少人数教育の良さを生かすと、と言っても少人数でも程度があると思うのです。もう1人、2人、3人といった人数では、これはちょっときついなと。せめて 20 人前後の集団であるとまさに少人数学級でお互いに切磋琢磨できるという形ができるのですけれども。そこに一覧表がありますように5年後、6年後を考えると激減してくるわけなのです。そうした場合、どうやってある程度の集団の教育にプラス作用するそういう働き方をつくるかということを考えたときに、やはりネット環境が大きく意味を成してくるのではないかなと。距離が離れてもたとえ自分の学年が2人であっても隣の学校が20人いるというような状況においては、そこでオンライン交流、あるいは実際にそこへ移動して、一緒に活動する、リアルとバーチャルのハイブリッドの形の教育を進めていくこと、それがないと少人数教育の良さを生かすというところには至らないと思いますので、少人数と言っても程度があるということで、その欠陥というかマイナス面を補う、そういったことも今後の新城教育においてどうしても必要になってくることだと思います。

〇職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

私からうかがってもよろしいでしょうか。

10ページ目のところです。安全、安心な教育環境の確保というところで、洋式トイレのことが書かれております。このほかにも手洗い場につきましてとか、こういう細かいところまではこういうところには入れられていくことではないということでしょうか。それとも、それを入れた上での環境を整えるという大きな意味で捉えておけば、特に記載することではないというように捉えておけばよろしいかというところをお尋ねしたいです。お願いいたします。

〇学校教育課長

トイレと遊具だけの記述になっていますが、ここのところ文章表現が不十分だと思いますので、再 考させていただきます。申し訳ございません。

〇職務代理者

よろしくお願いいたします。

〇教育長

教育総務のほう、手洗い場の改修は全部終わったのか。

〇教育総務課

これから発注して年度内には完了予定です。

〇教育長

はい。

〇職務代理者

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、またありましたらお願いいたします。

では、5の学校教育における重点課題ということで13ページから20ページについて、その中でご意

見がありましたらお願いいたします。

〇委員

お願いします。

〇職務代理者

お願いします。

〇委員

教育理念とそれから基本方針は非常に丁寧に書かれていて、もう少し簡潔にしてもいいのかなと思ったぐらいです。重点課題についてはこの書き方でいいのかどうか気になりました。昨年いただいた基本計画は、令和3年から令和7年の案で、これで見るとスタート、プラン、ゴールとなっていて、各年度の進捗状況、課題、修正点が入れられるようになっているんですね。その前の平成28年の基本計画は、やはり同じように進捗状況を記入し、しかも予算まで入れてあるのです、各年度ごとに。そうするとロードマップというか、工程・計画が非常に見やすいし、目標もきちんと立てていきやすいので、間違いなくこの5年間でできることが見えてくるのです。今回、方針のような形で全体が書かれているので、この書き方に変えた意味は何かあるのかとそこが気になります。

〇職務代理者

記載の方式について、説明をお願いいたします。

〇学校教育課長

ありがとうございます。

令和2年度途中までそのような書き方をさせていただきました。振興基本計画をつくる以上は、つくった意味がないといけないということで、目標は明確にあるべきで、それについて進捗状況もきちんと確認しながら進めるべきだと。ただ、一方で、各学校の校長に意見をいただいたところ、もしできない場合を考えると、なかなか学校としては苦しいものがあるというようなことを多くの校長から出されました。それを全て、受け入れるというものではないですけれども、やはり明確に目標を設定することは、学校教育においては難しい部分がある、これは確かでほかの市町も大綱だとか教育振興基本計画もそこまで述べ切っているものはありませんでした。ということで、このような形になっております。今、ご指摘のところ、これから進めていく上では、仮に紙面に落とさなくても進捗状況等を確認しながら進めるというのがやはり大事なことだと思いますので、取り入れさせていただきたいと思います。

〇委員

ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、例えば健康な体づくりだとかは年度ごとにきちんと立てるというのはとても難しいことだと思います。一方、懸案になっていることだとか、校舎の改築のことだとか、例えば、鉄筋コンクリートの耐用年数は、大体 47 年だとか 50 年と言われています。それをはるかにオーバーしている現状があるということ、この前いただいた資料にありました。耐震もギリギリの数字になっている学校が新城小、東郷東小、鳳来中というのがあります。新たに建てるというようになると、よほど長期計画を持ってないといけないと思います。地域部活動の問題も課長さんが以前に提案されているように、どこまでどの年度で進めていくかという計画、ロードマップが欲しいなと思ったわけです。

〇職務代理者

ありがとうございました。

〇教育部長

今の委員のご意見ですけれども、基本計画という位置づけというか考え方でのまとめをしていく計画でありますので、委員が言われた例えば、校舎の改築であったり、部活動の問題であったりというのは、もう少し個別にしっかり計画を立てるような形に今、再度しておりますので、その中に取り込むという形ではなくて、一つもっと具体的な計画としてつくっていくような作業を今しておりますので、そういうご理解をいただきたいと思います。

〇委員

分かりました。

共同調理場の問題もお願いします。

〇教育部長

それもしっかりスケジュール感を持って大きな事業についてはやっていきたいと思っています。

〇委員

ぜひ、よろしくお願いします。

〇職務代理者

ありがとうございます。

では、様式が変わったということで、こちらは今後、基本計画として大きく捉えていくものと、それから実施計画のようにきっちりと計画を立てて、年度をきっちり踏まえた上での進捗状況などを図りながら進めていくものと、それぞれ分けて考えていけばいいというように捉えればよろしいでしょうか。

〇学校教育課長

ありがとうございます。

〇職務代理者

お願いいたします。

それでは、ほかにご意見がありましたらお願いいたします。

委員お願いします。

〇委員

ちょっと外れるかもしれないですけれども、20ページの命を守る教育のところに、防災、猛暑、豪雨、暴風などというのが下のほうにあるのですが、今、新城市は登校をしないときの警報は暴風雨になっていますか。

〇学校教育課長

はい。

〇委員

最近、なぜかすごく天気が、台風が来て荒れているのに、この辺って暴風警報が出ないじゃないで すか。

そういう規格の見直しをもうちょっとしたほうがいいのではないか。この暴風警報が出ていないのに、子供たちを登校させるのかという、今年はあまりなかったですが、ちょっとここ2、3年あったので、それを見直していただけると、保護者さんたちも安心するのかなと思います。

〇学校教育課長

ありがとうございます。

東三河南部に暴風警報が出ていて、東三河北部に出ていないケースが多く見られます。基本的には、例えば、八名学区は豊橋に近いので、豊橋に出ている場合については、学校長が適宜判断して、時間を遅らせたりだとか、そういうことは市内全小中学校で行っているのですけれども、そのような対応をこれからずっと継続するようなことが必要だと思いますので、この中に入れさせていただきたいと思います。

〇委員

そうですね。給食とかも多分、食材の調達の都合で2、3日前にやるかやらないか決めていると思うのですけど、千郷はあるのに東郷はないとか、鳳来はあるのに作手ではないとか、結構なんか、そうなのという、同じ市内でもバラツキがあって、結構困っているというか、うちは実際どうなのとか、迷われている保護者さんが結構毎回いらっしゃるので、はっきりしたものがきちんとあると学校ごとですよというのがあるなら、学校ごとですよとか、市として最近暴風警報が出ないので、こういう状況になったら登校をやめさせましょうとか、できるだけ保護者さんが送迎してくださいとか、そういうはっきりした何かをつくっていただけるとありがたいなと思います。

〇学校教育課長

ありがとうございます。

〇職務代理者

ありがとうございました。

そのほかにございますでしょうか。

では、もう1点よろしいでしょうか。17ページのところで、特別支援教育についてということで、 下の今後の計画のところです。

個別の教育支援計画、指導計画というのがつくられているというように書かれております。その活用についても、読み込めば大体活用されているんだろうなと思いますが、このようなものが必要というのは、毎年の見直しがそれぞれの学年、当初にあった上での保護者の面談を行ったりとかという見直し状況というのは、きちんとされているかということと、そういうようなものが適宜学年を上がるごとに行われているというようなことで安心感があると思いますので、そういうものの記載というものもしていただけるとありがたいかなと思います。

〇学校教育課長

承知しました。大事なところだと思いますので、子どもも一人一人必ず成長していきます。それに 応じて指導計画等も変わってきますので、その吟味は各学校、保護者とともにきちんとしていくとい うことは大事だと思います。とり入れていきます。

〇職務代理者

よろしくお願いいたします。やられているかとは思いますが、お願いいたします。

では、ほかには。

委員、お願いします。

〇委員

この中に書かれていないことですが、学校図書館の件です。三多活動の読みに当たる部分だと思い

ますが、新しい蔵書を確保して学校図書館を充実させるという意味では、教育環境の充実のところになるのかなと思いますが、23ページ、ICTとスクールバスのところになると思います。小中学校ではタブレットで読書をするのはやめてほしいなと思いますので、やはり本を読む習慣をつけるという意味で大事にしたいところではないかと思います。

〇職務代理者

ありがとうございます。 よろしくお願いします。

〇教育長

庭野小学校が学校訪問の時に、学年で例えば2年生がかさこ地蔵の関係の本をたくさん集団貸し出してあったり、大豆の研究についてまた図書館から多くの本を借り出すということもありましたので、そういった集団貸し出しの制度等、これをしっかり活用していくということと同時に、もう一つはやはり図書費、この予算計上というのを随分削られてきているので、この確保が大事かなと思います。

読書週間が10月末からあるのですけれども、研究者の中に、動画等デジタル画面においては、脳の中の前頭葉だけが働いている。ところが読書をすると大脳全体が活性化されるということで、記憶力が向上したり、あるいは年配の方においてはいわゆるボケたりすることがないということで、活字のアナログの読書というのは非常に大事だということを研究成果として発表した文書を読みました。ぜひともそうした面で、読み聞かせは各学校よくやっているのですけれども、実際、自ら本を手に取って読むという活動、これを失ってしまってはならないと思いますので、読書活動あるいは、図書館利用の方法というようなところは、ぜひ、委員が員言われるようにこの中に位置づけていけたらということを思います。

〇委員

ありがとうございます。

〇職務代理者

ありがとうございました。

そのほかにございますでしょうか。

それではまた、ありましたらお願いします。

それでは、次に進めていきたいと思います。

24 ページからの 7、生涯共育というところで、29 ページまででご意見がありましたらお願いいたします。

〇教育長

文化財についての項目は大体できましたか。

〇生涯共育課

今、つくっているところでございます。

〇教育長

文化財も新城の大事な宝でありますし、これをいかに今後、いかに保存、活用していくかということは、学校教育においてもあるいは、市民の生涯学習においても非常に大切な眼目だというように思いますので、その項目をこの後ろのほうへ立ててつけ加えていくということです。

〇職務代理者

ありがとうございます。

それではほかにございますでしょうか。

〇委員

今の件ですが、そうすると(4)として、文化財の保存と活用という、そんなような形で加わるということで。

〇教育長

そうですね。

〇委員

長篠城址史跡保存館だとか設楽原歴史資料館、それから鳳来寺山自然科学博物館は、どれもとてもよく利用されて、先ほどの小学校や他市からの見学も非常に多いところでありますので、そこの扱いと、それからジオパーク構想のところで、ほかの学校教育に比べるとちょっと掲載が随分遠慮されているのか、小さいなという印象を受けますので、もう少しアピールしてもいいのかなと思いました。

〇職務代理者

ありがとうございます。

ほかにはありますでしょうか。

もう一つだけ確認させてください。27ページの5番、学校の部活動の再構築についてという項目が、 先ほどの話ですと、こういうのがきっちりと時間を決めて計画を立てていくようなものでは、具体的 には載せないでいくということですが、このようなところは学校部活動見直しを行いますという表記 ということで、ここに書かれることが基本計画としての記載のしかたということで押さえておけばよ ろしいのでしょうか。お願いいたします。

〇学校教育課長

令和3年度、本年度については学校関係者、つまり学校の現場の職員、教育委員会で検討を進めてだいぶ進んできております。それを今後、地域の方、保護者に広げるということで、今この段階ではまだ明確に書けないというところがあり、先ほど部長が申し上げた個別の計画というところで、そこは念入りに示したものを提示させていただく形になると思います。

〇職務代理者

今まで何度も新城版のいろいろな形が提示されてきたので、そろそろそういうものが進んだ上での、 新たに年度を追えば追うほど子供たちは少なくなっていったりとか、部活ができなくなったりするよ うなことがないような方策が早く取られるといいなと思いました。

ありがとうございます。

それでは、ほかにございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら全部を通しまして、まだここの点は考えたいというようなことがありましたらお願いいたします。

もう1つだけ申し訳ありません。細かいことかもしれませんけど、20ページを確認お願いいたします。命を守る教育の中の今後の計画の①です。保護者と地域との連携というところで、登下校についてですけれど、1人になってしまわないかという、以前学校で調査をしてくださったと思います。はじめは、さようならと帰る校門を出るときには5、6人いましたけれど、だんだん1人になって、最後は1キロメートルぐらい1人で歩きましたというような子が出ないとも限らないということがある

かもしれませんし、今はどのような状況になっているか分かりませんけれど、このようなことがないような方策をきちんと取っているんだというものもきちんと計画の中に落とし込んで、そこには保護者の迎えがあるだとか、先生方がそのあたりはどのように捉えているかというところも押さえて計画が立てられるといいかなと思いますので、そこだけご確認いただけるとありがたいです。お願いいたします。

〇学校教育課長

はい、分かりました。

〇職務代理者

それではよろしいでしょうか。 では、ありがとうございました。

〇学校教育課長

ありがとうございました。

〇職務代理者

それでは、日程の記載にはありませんけれど続けていきたいと思います。

それでは、新城市立鳳来寺小学校の学校選択制特認校制度の認定について、ということでお願いいたします。

〇学校教育課長

鳳来寺小学校校長先生がお見えになりました。概要をご説明いただきます。お願いします。

〇職務代理者

よろしくお願いいたします。

〇鳳来寺小学校長

鳳来寺小学校ですが、4校が統合して6年目になります。それで今までは10人前後の少人数を生かした特色ある活動をしています。それで統合のときの地域の願いとしても、この資料によるふるさとの三宝を生かした体験学習を統合した新しい学校でも続けていってほしいという強い願いがありました。ただ、過疎化が進んで児童数が今後減っていくことで、なかなか今後の児童推移から見ると3年後の令和6年度には、中学年が複式に、6年後の令和9年度には完全複式になってきて、統合したときの地域に子供の声を届けてほしい、地域が今まで守ってきたものを残していってほしいということが難しくなってくるかなということがずっと話題に出ています。

それで、学校運営協議会を中心として、地域やPTAとも話し合い、出てきたことが特認校制度の認定を受けることで学年の10人前後の学級と、地域の望む特色ある活動の維持、そして子供たちが学区外の子供たちと学び合い、好ましい人間関係を築いて成長してほしいということでした。

また、学区外の子供が学校とその学区の良さを実感して、この地域のすばらしさが新城市全体に伝わるのもいいかなということで、そういう期待を込めて地域PTA、学校として特任制度の認定を要望しましたのでよろしくお願いします。

〇職務代理者

ありがとうございます。

特認校になったというか、するという目的というか、お願いというようなものが伝わってきました し、それは承知しているつもりであります。申し訳ありません、このことで特認校を続けていくとい うことの承認の依頼ということで。

〇教育長

承認依頼ですので、ご意見をいただいてここで承認するかしないかということですね。

〇職務代理者

はい。

〇教育長

特認校制度で鳳来東小学校の場合は3分の1の児童が特認校制度で子供たちが来ているのですけれども、それは新城市内から来ているんですね。保護者の送り迎えは今、車が中心で一部電車でも可能だということですが、鳳来寺小学校の場合は基本的に乗用車になってくるわけです。市内からの特認校制度で来る子供たちの人数の期待値というのは果たしてどれだけあるだろうかということ。

もう一つは鳳来寺のすばらしい活動、この活動を新城市内の子供たちに求めるのか。昔、富山村で山村留学の形で全国とか県下に知らしめていたのだけれど、それで何人かの子供たちが来ていたのだけれども、そういうスタンスでやった場合に子供たちが住むような場所、あるいは保護者と一緒に来たときに住むような住宅があるかどうかとか、実際、腹を据えて子供たちの人数を何とか維持しようとすると、新城市以外のところへの働きかけが必要になると思う、そこは校長先生としてどう考えてみえますか。

〇鳳来寺小学校長

現在、門谷地区とかは空き家が結構、空き家に市外から来る人たちとか、そういう人たちがだんだん増えてきて、本校にも通っている子がいます。ただ、学校としては一応新城市内に広げていくという形で考えています。特に、鳳来寺田楽とかもここには載ってないですが、学校と一緒になって継承しているわけですが、鳳来寺田楽も今は門谷地区だけではなくて、玖老勢地区もしくは学区というように参加する人を広げていって、だんだんと市内にどんどんそういう活動、千枚田の活動も市内に広がっているわけですが、そのようなことで市内にこの活動を広げていくことで新城市で応援していただけるようになっていければ一番ありがたいなと思っています。市外については、学校としてはいま考えていません。

〇教育長

学地連あたりがそういった働きかけはできないですか。

〇鳳来寺小学校長

学地連というよりも、自治区の評議会等で地域計画というものを見直していますので、そちらのほうで働きかけのほうを今後考えていくのかなと思っています。それは、学校と連携していつもやっていますので。

〇教育長

もし、市外へのそういった可能性があるとするならば、例えば鳳来寺小学校のどの学年でもいいけれども、NHKの「まるっと」等で報道されるようになると、おおっというような形で県下の都市部の注目を浴びてくるし、名古屋市辺りだと田舎に住ませたいという保護者も必ずいると思う。思い切った展開を考えていかないと、複式を何としても避けて単式学級でやっていくんだというまでの児童数を集めるということは難しいじゃないかなと思うのです。

鳳来寺小学校の保護者や子供たちは、このユニークな活動を当たり前だと思っているのだけれども、

外から見たら、名古屋市の子供たちから見たら、すごい活動を行っている。ユニークな活動。だから そこらへんはもう本当にアピールしていってもいいし、広報できるようなユーチューブなどの動画で 情報提供をどんどんやっていっていいかなと思うんですね。

学地連が当初動いたあの熱い思いをどう引き継いで展開していくかということだと思います。

〇鳳来寺小学校長

頑張って市外に広げるように。

〇教育長

学校の先生は教育活動で行っていく、外部への発信は地域が行っていく。鳳来東小学校で「キステン」の活動がある。ぜひ、鳳来寺学区の方々、しっかりと学校を支えていこうという気持ちがあるわけなので、何かシステム的に構築されると新たな展開ができるんじゃないかなと思います。

〇職務代理者

ありがとうございます。それではほかに。

〇教育長

とりあえずその第一歩として、特認校制度をということなんですよね。

〇職務代理者

いかがでしょうか。一つ伺いたいところは、特認校ということになってくると、通学するための足というのは、保護者に必ず責任を持ってというところは外せないところであるわけですので、必ず送り迎えができることというのが大前提であるというところはあるということで、それでよろしいでしょうか。

〇鳳来寺小学校長

交通費は保護者持ちですが、豊鉄バスが田口千枚田行きが通っていますので、新城市民病院から裏面のほうに載っている時間で登下校ができますので、そこは参考にしてください。

〇職務代理者

ありがとうございます。

〇教育長

やはり同じような状況がこれから庭野小学校、あるいは作手小学校、新城市内で次々と出てくると思う。そういったことも視野に入れて、この鳳来寺小学校の希望というのをどのように捉えていくかという形で考えていけたらなと思います。

〇委員

今ここで判断するということになるのですか。

それはいいじゃないですかと言えないのが、通学の問題とそれから鳳来寺東小学校が飯田線沿線で特認校として認められているということがあります。市内にいる子供たちを対象と最初におっしゃられたので、そうすると、どちらが魅力があるかという視点で保護者が選んでいくことになろうかなと思います。

先ほど空き家の話がありましたけど、そういったまちの振興とか、まちづくりに関わって鳳来寺小学区に住んでいただく、そこに家族で移住してもらうというような方向であれば、それは願ってもないことなのかなと思いますけど、市内対象でというようになると、どうなのかなという感じがしました。ただ、ここで決めるということであれば、それはまずいとはとても言えないところです。やって

いただければいいと思いますが、何にしても鳳来寺小学校はふるさとの三宝のここに書いてあるように、旧4校の学区の良さを生かした活動ができます。海老、連谷、鳳来西、鳳来寺の良さが網羅され、子供たちにとっては本当に魅力のある学校になっていると思います。希望者がいるかどうかということと通学の問題で、1日に往復1便ずつという状況なので、これはなかなか苦しいところかなと感じています。

〇委員

特認校にお子さんを通わせるようなご家庭は、多分ご両親は惜しまずに送迎されると思います、今どきの保護者の方は。実際に自分が保護者の方の立場に立って考えてみると、これからどんどん新城市内も子供の数が減っていくというのを先ほど話にも出ていたと思うんですけれども、もし自分が保護者であったら、一つの学校でのコミュニティが小さくなっていく、1学年の人数が少なくなっていくとなったときに、私だったら特認校に通わせたいなと思います逆に。今どきの多分、若い保護者の方はそういう考えの方が多いと思います。ちょっとこども園でなじんでいないなとか、変わった体験を自分の子供にこれからさせていきたいなという若い保護者の方だったら多分、特認校に通わせたいと思うと思うんです。選択肢が既に一つ、1校あるわけですから、もう一つ増えるということはいいことだと思います。

ただ、これから先、ほかの小学校でもそうやってなっていくのかなと考えたときに、どうなんだろうとか、早い者勝ちではないですけど、そういうところもあるのかなという気はしないでもないですが。

やはりちょっと特別なことではあるので、お子さんを特認校に通わせるような保護者の方は、送迎 を喜んですると思います。

〇委員

保護者の責任によるというようにうたってありますので、これを希望されているのは保護者が中心 になって動かれているわけですよね。保護者というか、学地連ですか。

〇鳳来寺小学校長

学校と学地連、それで学地連の中に町会とかそういうものが入っていますので、一昨年度ぐらいからずっと特認校については協議をして、それで今に至ったということで、昨日今日の話ではなくて、本当に1年以上協議をしてということで承知していただけたら。

〇委員

地域が中心になって動いていると、そういうことですか。

〇鳳来寺小学校長

地域もですね。

〇委員

地域もですね、学校と。はい、分かりました。

〇職務代理者

それぞれの考えを伺ったほうがいいかと思いますけど、どのような考えであるかということで、ご 意見をそれぞれいただけるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

賛成か反対か、ご意見を伺いたいと思いますので、お願いいたします。それでは、委員さんいかがでしょうか。お願いいたします。

〇委員

特認校制については、以前黄柳川小学校の学校訪問に行かせていただいたときに非常に興味を持ちまして、本当にこれでどんどん生徒が減っていくということが分かっているわけですから、その時点であたふたしても仕方がないということで、本当に新城の学校生活というのは魅力的であるということで、それはどんどん発信していく、そういうことをしていけばやはり都会のほうで、そんなにいい教育の場があるのなら移住してもいいと考える人が必ずいると思いますので、私は特認校制についてはできるだけスムーズに進めていくのがいいのではないかなと考えています。

また、新しいそういう生徒さんとか方たちがいらっしゃれば、また、雰囲気が違うことにもなるので、それはそれでまた、今までの地元の子供たちにとっても非常いい刺激になると考えられると思います。

〇職務代理者

ありがとうございます。委員、お願いいたします。

〇委員

悩ましく考えております。既に、鳳来東小学校が1校ある中で、そういう希望の方が市内に今現在いるのであれば、もうちょっと鳳来東小学校に今現在増えていていいんじゃないかなと、でもそう増えているわけではないですね。逆に鳳来東小学校も将来どうなっていくのかなという話と合わせないといけないと思いますけれども、地域のシンボルである小学校というもの自体を、地域の伝統の学校を守りたいがためだけに特認校ばかり増えていくのはあまりよろしいことではない気が、率直に気がします。だからと言って、反対というわけではないですが、なかなか市内に複数増えてきて、それぞれに通うお子さんが増えていくかと思うと、それでなくても地元の新城地区でも千郷地区でも生徒が減っていく一方ですし、特認校というのが有効な手なのかどうか、とても悩ましくて反対とはもちろん言いません、が、大いに賛成とも言えないのが正直なところです。

以上です。

〇職務代理者

ありがとうございます。

委員お願いします。

〇委員

私も大変、難しいなと思います。

校長先生が言われた学校の特色を生かして、そこに学区外から子供さんを呼んで、地域の特色を生かしたすばらしい教育をやりたいというそこのところはすごく賛成ですけれども、ただ学年10人前後の学級を維持してという、ここの部分ですよね。学年10人ということになるとかなり大勢の子供さんが来ないと維持はできないと思うのです。現実に先ほども話があったように、鳳来東小学校でも特認校になったからといって来た子供さんはごくわずかですから、多分鳳来寺小学校が特認校になってもそんなに大勢は望めないのではないのかなということを思います。やはり、時代の趨勢で令和6年と令和9年の例が出ておりましたけれども、いわゆる複式校になっていくのはこれはもう免れないのではないかなということを思います。

そういうことを考えると、思い切って先ほど教育長さんが言いましたけれど、市内だけではなくて 市外からも募集するような、そういう思い切った手を打たないと無理ではないのかなと思います。な ぜかというと、新城市内に例えば、舟着小学校も子供の数が非常に少なくなって、令和7年の入学生は3人しかいませんし、令和6年も3人しかいません。それから庭野小学校も令和8年は4人しかいないし、令和6年は2人しかいません。同じように黄柳川小学校や東陽小学校、作手小学校もだんだん子供の数が減ってきて、鳳来寺小学校と同じような状況をもう迎えているわけです。そうした中で、どういう手を取ったら本当に子供を呼び込むことができるかというのは、なかなか難しいのではないのかなということを思います。

ですから、基本的な考え方には賛成できるけれども、現実問題にそういうことが可能なのかどうかなということになると、ちょっと躊躇する部分があります。

以上です。

〇職務代理者

ありがとうございます。

ほかにご意見がありましたらお願いいたします。

〇委員

市外からというのは、例えば北設では空き家対策を、町が中心になって動いてますよね。新城市の場合はどの程度取り組まれているか分かりませんけど、学校だけで市外からの移住を求めるのは、なかなか難しいと思います。市に協力をしてもらいながら対策を立てていかないと、なかなかこの目標は難しいのではと感じています。

〇職務代理者

ありがとうございます。

委員、ほかにありましたら。

〇委員

豊橋市の話ですけれども、あそこは小学校が52校ありますが、特認校がたしか3校あったかと思うのですが、小学生児童数がおよそ2万5,000人ぐらい、3校の特認校に通っている児童数を見ると、今、鳳来東小学校に行っている子たちとそんなに数が、あれだけ大きなまちでも変わらないので、新城市内だけではなくて、外にも呼びかけるという形を取らないと委員さんが言われていたみたいに、児童が来るということはちょっと望めないかなという気がします。

〇職務代理者

ありがとうございます。

私のほうからひと言ということで、説明を伺ったときに完全複式校となるということで、そこで特認校を受けることで解消するということに、それがすごく頭に入ってしまって、それだけのために、だけのためにと言ったらおかしいですけど、そうではなく本当にこれだけのすばらしい自然や体験ができる学校であるそれを残したい、だからこの学校学区で体験させてあげたいと、そこで学んでほしいという熱い気持ちがあるからこそ、特認校というものが実現できるのではないか、みたいに思ったものですから、本当にこれでただの解消のためだけではなく、本当に必要なこと、これらの体験ができるという学校であるということを残したいというアピールをしない限り、この新城市内からここに通う子というのはなかなか現れないだろうなと思ってしまいました。ですので、これを本当にされるのであろうかという不安のほうが大きく感じられてしまいました。

しかし、やってみなければ分からないということもありますし、やってみてよかったであろうとい

う人だっているわけだろうというように考えなければ、マイナスはないだろうと思いますので、市内の方にそういう子がいることを期待しながら、また、先ほどから出ている市外の子供さんたちにもこの特色ある教育がある学校だから選んでもらえるというところをアピールしながらやっていったらいいのではないかと思いました。

私からは以上です。

〇教育長

やはり一番最初に言ったように、市内だけの特認校で、学地連はじめ学校は人数的な期待値をどれだけ持っているかということだと思っています。つまり今、委員の皆様方もあまり期待できないということであれば、やはり市外に目を向ける必要があるかと思う。このあたりはまた学地連に戻って話をしていただけるとありがたいかなと思う。鳳来寺小学校がやっている実践は例えば、教科担任制一つとっても愛知県の最先端を行っていると思うので、そのことをどれだけの人が知っているかというと、ほとんど知らないわけ。そういったことを例えば、県下にアピールすることができれば、それならという人はいると思う。そのステージを広く持たないと10人からの転入者を維持するということは困難だと思う。だからそこの覚悟があるかどうかということ。自信を持ってもいいと思う、やっている実践についてはね。

〇職務代理者

ありがとうございました。

それでは、皆さんの意見が聞けましたので、よろしいでしょうか。

〇教育総務課長

すみません、1点いいですか。

小規模特認校については、新城市立小学校及び中学校における就学すべき学校の指定変更等に関する事務取扱要綱の中で、小規模特認校(複式学級方式を採用する小学校)であって教育委員会が指定するものをいうというようになっております。ですので、もし鳳来寺小学校が早急に特認校の制度を取り入れたいということであっても、今の要綱では無理ですので、要綱の改正も必要になります。そこも併せて検討する必要があるのかなと思います。

〇教育長

それは規則ですか。

〇教育総務課長

要綱です。

〇教育長

承認するであればその要綱の改正も含めてということになるわけだね。

〇教育総務課長

はい。

〇職務代理者

全員賛成ということで承認します。

〇教育長

まず、要綱の改正についてその複式校のところを削除してよろしいかということ、よければ鳳来寺 小学校の要望も通すことができると思うので、2段階で。

〇職務代理者

それでは、要綱の変更をして複式校でなくても特認校が認定されるということで、要綱の変更をするということでご賛同いただけますでしょうか。挙手をお願いいたします。

(賛同者举手)

満場一致ではありませんでしたが、賛同者多数ということでよろしいでしょうか。

それでは、要綱を変更した後、鳳来寺小学校の特認校を認定するということの方向で進めていく、 これで実際に動くということで進めていくことに賛同の方、挙手をお願いいたします。

(賛同者举手)

ありがとうございました。

それでは、満場一致で可決されましたので、認定させていただくということでお願いいたします。

〇教育長

ただ、やはり付帯事項つきね。そこはきちんと学地連に諮らないと目的は達成できないと思うよ。

〇鳳来寺小学校長

ただ、これで区域外通学が可能になると、本長篠に移住してきた人たちが通うことができるようになりますので、幅が広がってそこも含めて地域の人と考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇職務代理者

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

〇鳳来寺小学校長

では、ありがとうございました。

〇職務代理者

ありがとうございました。

日程第4 その他

〇職務代理者

では、次の日程にまいります。

日程第4 その他ということで、ア、第53回、市民歩こう会について、生涯共育課のスポーツ部門 ということでお願いいたします。

〇生涯共育課参事 (スポーツ係)

先回、9月30日のこの会議のときに歩こう会の紹介をさせていただきました。昨年までと方式を変えましたので、参加者のほうはどうかなと心配をしておりましたが、昨日までで99名の方が参加をいただいておりまして、まだ残り半月ほどありますので、また委員の皆様方も時間がありましたら、歩こう会のほう参加いただければと思います。

以上です。

〇職務代理者

ありがとうございました。

それでは、今のことにつきましてご質問がありましたら伺います。

それでは、次に進めます。

イ、冬の特別展について、自然科学博物館さん、お願いいたします。

〇生涯共育課 (鳳来寺山自然科学博物館)

本日、チラシのほうをお配りさせていただきました。行事・出来事でもご案内させていただきましたが、博物館では11月1日から翌年3月31日までの間、冬の特別展「新城の豊かな川」展を開催いたします。この特別展では、新城市を流れます豊川について、豊川の概要から豊川に集まる新城の様々な川の紹介をはじめ、豊川がつくる様々な景観、またその周辺に生きる動植物から人々の暮らしまで名前のとおりである豊かな川、豊川について様々な面からご紹介をいたします。ご都合つきましたら、ぜひご来場ください。

博物館からは以上でございます。

〇職務代理者

ありがとうございました。

そのほかにつきまして、何かご連絡等ありましたらお伺いします。

それでは、ありがとうございました。

次回は令和3年11月25日木曜日です。時間はまたお知らせしたいと思います。

これをもちまして10月の定例教育委員会会議を終了いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時28分